

保護者のみなさまへ

「台風の接近・大雪」に伴う気象警報及び「特別警報」発令時の
オンライン学習実施について

東京都立豊島高等学校長
堀口 俊英

「台風の接近・大雪」に伴う気象警報の発令や「特別警報」の発令により生徒の安全な登下校を確保することが困難な状況が生じた場合に、登校を要することなく自宅にて一人1台端末を用いたオンライン学習ができるよう、以下のように取り決めますので、御連絡いたします。

- 【基準】 豊島区・板橋区・練馬区のいずれか1つ以上を対象に、午後3時30分時点で、次のいずれかが発令中か否かを基準に判断する。
（「学校生活の手引き」では午後4時となっていますが、午後3時30分時点で判断します。）

大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報

I 登校時の対応

- ① 生徒の安全な登下校を確保することが困難な状況が生じていないと判断した場合には、
午後5時30分授業開始（平常時程）とする。
（下記Ⅱにおいて、給食が実施されない場合は午後5時50分から授業開始）
- ② 生徒の安全な登下校を確保することが困難な状況が生じていると判断した場合には、
自宅でのオンライン学習とする。
（その際、1限と4限はLHRを、2限と3限は教科[科目]の学習を割り当てる。）
発令時は、ただちに命を守る行動をとってください。
- ③ 学校からTeamsで一斉に連絡します。また、ホームページでもオンライン学習の連絡をいたします。

Ⅱ 給食の対応

- (ア) 午前11時15分に上記警報が発令されていた場合等は、給食の実施の可否について調理校(大山高校)の校長が判断を行い、午後1時30分に、その結果の通知を受ける。
- (イ) 上記Ⅰ①の場合でも給食が実施されない場合には、午後7時25分で授業終了とする。
- (ウ) Ⅰ②及び上記(イ)の場合でも、給食は実施しません。

Ⅲ 登校時以降に警報が発令された場合の対応

登校後に上記基準の警報が発令され、その後の天候の悪化が見込まれる場合は、警報発令1時間後を目途に最終下校として、生徒を下校させる。なお、この原則に当てはめるよりも、警報解除後に下校させた方が安全であると判断した場合には、この限りではない。

気象情報・警報・注意報等の入手方法

- | | | |
|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1 各TV局のニュース | 2 NHKラジオ第一 | 3 気象庁WEBページ(東京の警報・注意報) |
| 4 (財)日本気象協会(東京の警報・注意報) | 5 Google・Yahoo等の天気関連ページ | |

お願い) 居住地区に警報が出ている場合は無理をせず、安全を優先させて対応してください。生徒の安全確保を第一に考え、交通機関の乱れや強風による自転車登校時の交通事故、歩行時の飛来物による事故等の恐れがある場合は、無理に登校せず自宅待機とし、そのことを学校に御報告くださるよう御協力をお願いいたします。

事情を確認の上、当日の遅刻、欠席等については配慮をいたします。